

第十一章 慰安婦像と徴用工像

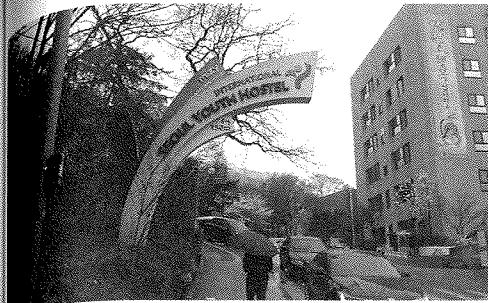
日本公館前の「呪い」の像

筆者は現地ルポの一環で、在韓国日本大使館前にある慰安婦像を視察しましたが、現地に着いて見ると、像の周りは反日をテーマにした「お祭り騒ぎ」状態になっていました。

像の横にはビニールテントが張られ、「慰安婦像を守るため」といつて女性が数人詰めていましたが、なんだか「女子会」のようなムードが漂っています。

大使館向こう正面の埠には慰安婦像のイラスト入りの大きな横断幕が掲げられ、「我等が守る！ 少女像を籠城で守る者募集」と書かれています。日本を叩くのがとても楽しそうです。

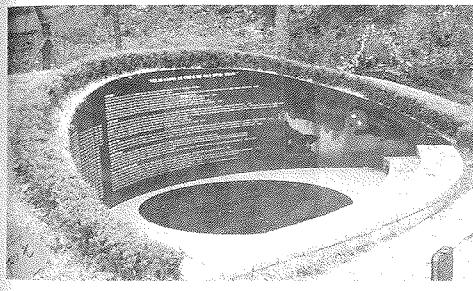
歩道には「平和の碑」なるものが埋められており、次のように韓国語、英語、日本語で書いてありました。



「記憶の場」入口付近



逆さまに突き立てられた碑



「記憶の場」モニュメント。向かって右側に慰安婦の絵

前で始まつた。一〇一一年一一月一四日、一〇〇〇回を迎えるにあたり、その崇高な精神と歴史を引き継ぐために、ここに「平和の碑」を建立する。

歩道の端には「眞実のためにここに立った女性」と表示された金色のプレートがいくつも埋め込まれており、その一つ一つに元慰安婦の名前が記載され、韓国語と英文で「日本軍慰安婦被害者一六歳で中国に連れて行かれた」などの説明がついています。

慰安婦像の後の壇には「Japan must apologize（日本は謝れ）」「おばあさんたちは亡くなつたが、私たちの記憶に残ります」などと書かれた、膨大な数の蝶々を模つた「絵馬」が貼られていました。

この場所では、小学生までが「日本は謝罪しろ、恥を知れ！」と叫んでいるそうです。

このような日本への「恨みつらみ」の言葉に囲まれながら、慰安婦像は日本大使館をじっと睨み続けているのです。まるで日本の破滅を願う「呪いの像」に見えてきて背筋がゾッとしました。

釜山の日本総領事館前に建てられている慰安婦像も観察しましたが、こちらは歩道上のわずか数メートルの距離から領事館の石壇を凝視しています。ソウル日本大使館前のようなお祭り騒ぎはここではありませんが、静かな分だけ不気味で渓みすらあります。

それにしても、これほど徹底して外国公館を侮辱する国がどこにあるでしょうか。外国公館の尊厳と安寧を守るウイーン条約に違反していることは明らかであり、なぜ日本政府も日本大使館も即刻撤去を要請しないのか不思議でなりません。

韓国内は慰安婦像だらけ

日本公館の前だけではありません。今や韓国中が慰安婦像だらけになってしましました。

二〇一四年には名門の梨花女子高が中心となつて慰安婦像を建てるための募金活動が行われ、全国五三高校一万六千名の生徒が賛同して一年後に像は完成。ソウルのフランシスコ教育会館に設置されました。韓国の聯合ニュースは、これを美談として取り上げ「像を設置した高校生たちは、多くの学生が慰安婦問題に関心を持つて欲しいと願つてゐる」と絶賛しています。韓国の高校生たちは、「日本軍は朝鮮の女性に対し世界でも類を見ない畜行を犯した」と純粹に信じ込み、道徳的高みに立つて日本を見下しながら、像の設置を「良心的行為」として行つたわけです。もはやカルト宗教のレベルといつてもいいでしよう。

こうした草の根の反日宗教活動が「韓国の良心」として全国に浸透し、次々に慰安婦像が韓国で立てられ、二〇一七年一月三〇日現在で六〇体になつた模様です。そのうち日本の自治

体と姉妹都市関係にある先は次の通りです（注¹）。

韓国の道	市・郡	慰安婦像の数	日本の姉妹都市
京畿道	ソウル特別市	5	東京都、北海道 東京都墨田区、愛知県田原市
	富川	1	岡山県岡山市 神奈川県川崎市
	烏山	1	埼玉県日高市
	軍浦	1	神奈川県厚木市
	高陽	1	北海道函館市
	始興	1	東京都八王子市
	水原	1	福井県福井市 北海道旭川市
江原道	原州	1	岐阜県美濃市
	江陵	1	埼玉県秩父市
忠清北道	清州	1	島根県鳥取市 山梨県甲府市
忠清南道	大田	1	北海道札幌市
	唐津	1	秋田県大仙市
	瑞山	1	青森県田子町 奈良県天理市
慶尚北道	浦項	1	広島県福山市 新潟県上越市
慶尚南道	蔚山	1	山口県萩市 新潟県新潟市
	南海	1	鹿児島県伊佐市
	釜山	2	山口県下関市 福岡県福岡市、北海道
	昌原	1	広島県呉市 兵庫県姫路市
	巨濟	1	福岡県八女市
全羅北道	全州	1	石川県金沢市
全羅南道	務安	1	愛知県北名古屋市
	光州	1	宮城県仙台市
	順天	1	鹿児島県出水市
	木浦	1	大分県別府市
済州特別自治道	済州	1	大分県別府市、東京都荒川区 兵庫県三田市、和歌山市

《慰安婦像を設置した韓国の自治体と日本の姉妹都市》

本書第四部で書きますが「慰安婦強制連行」は全くの虚構です。サン・フランシスコ市が公有地に慰安婦像設置を許可したことから、大阪市は同市との姉妹都市解消を決定しました。日本に慰安婦像があればその撤去を促すべきです。そしてそれが実現できなければ日本人の誇りにかけて姉妹都市を解消すべきでしょう。

海外で統々建てられる慰安婦の像と碑

河野談話（二〇四ページ参照）で「日本が強制連行を認めた」と解釈した韓国は、行け行けドンドンで世界中に慰安婦の像や碑を建て始めました。二〇一八年七月現在までに建てられた場所は次ページの表の通りです。

アメリカ・ニュージャージー州には既に五件あり、そのうち四件が公有地に建てられています。同州では日系アメリカ人や日本人子弟に対するいじめが激化しており、耐えかねた母親たちが立ち上がって「ひまわりJapan」というグループを作り、日本人への誤解と偏見を糾すための戦いを始めました（いじめの実態がどれだけひどいか「ひまわりJapan」をネットで検索して頂ければ詳細が出ています）。

同州フォートリー市ではアメリカで一番最近「慰安婦の碑」が建てられており、その除幕式に出向いた同グループのメンバーからは次のような報告が日本に届きました。

除幕式はフォートリー市長の SOKOLOFF 氏の挨拶から始まり、この碑の立案グループであるフォートリー・ハイスクールの韓国系生徒の詩の朗読（慰安婦碑に刻まれている詩）や、フィリピン系アメリカ人弁護士の挨拶などがありました。この女性弁護士の挨拶では、自分は五年前にこの慰安婦について調べ、一四歳や一七歳の少女が何度も何度もレイプされたなど、日本軍の名前も出し、性奴隸という言葉を使い、日本を貶めるスピーチでした。（中略）また主催者側は、中国、台湾、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムの国旗のバナーを立て、あたかも韓国を含むアジア各国で、日本軍による犯罪が行われたように演出していました。

本来なら退役軍人であり、地元フォートリーの名誉市民である日系アメリカ人の方が、当曰コミニティーの分断ではなく団結を訴えるスピーチをするはずでした。しかし最終的に韓国側からスピーチさせるには、慰安婦問題についての韓国側の主張を全面的に認め、賛同費用を出すことまで要求され、スピーチは諦めざるをえませんでした。

このフォートリー市においては、市民の三〇%以上が韓国人という数と資金と組織力に完全に負けました。しかしこれがアメリカ各地に広がり、韓国人による捏造された歴史がますます広まつていくことを懸念しています。アメリカの学校教育の中にも、こう

日付	国・州	都市	場所・建造物
2010.10	アメリカ ニュージャージー州	バーゲン郡 パリセイズパーク市	図書館 碑
2012.6	アメリカ ニューヨーク州	ナッソー郡	アイゼンハワー公園 碑
2012.12	アメリカ カリフォルニア州	オレンジ郡 ガーデングローブ市	私有地 碑
2013.3	アメリカ ニュージャージー州	バーゲン郡 ハッケンサック市	裁判所 碑
2013.7	アメリカ カリフォルニア州	ロサンゼルス郡 グレンデール市	中央公園 像
2014.1	アメリカ ニューヨーク州	ナッソー郡	アイゼンハワー公園 碑（2基目）
2014.5	アメリカ バージニア州	フェアファクス郡	郡庁舎の敷地内 碑
2014.8	アメリカ ニュージャージー州	ハドソン郡 ユニオンシティ市	広場 碑
2014.8	アメリカ ミシガン州	デトロイト市	韓国系米国人文化セ ンター 私有地 像
2015.11	カナダ	トロント市	韓人会館 私有地 像
2016.8.6	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	アッシュフィールド	教会私有地 像
2017.4	ドイツ バイエルン州	ウィーゼント市	
2017.4	ネパール	ヒマラヤ	パビリオン園 私有地 像のみ 碑文撤去
2017.6.30	アメリカ ジョージア州	ブルックヘブン市	公園 像
2017.7	アメリカ ニュージャージー州	バーゲン郡 フォートリー市	クリフサイドパーク 教会 碑
2017.10.13	アメリカ ニューヨーク州	マンハッタン区	ニューヨーク韓人会 博物館 像
2017.9.22	アメリカ カリフォルニア州	サン・フランシスコ市	セントマリー公園 像
2017.12.8	フィリピン	マニラ市	像 → 2018.4.27 撤去
2018.5.23	アメリカ ニュージャージー州	バーゲン郡 フォートリー市	碑

《慰安婦像および碑が設置された世界各国の都市》

した韓国によつて捏造された歴史があたかも眞実としてアメリカ人の子供たちに着実に教えられ始めています。アメリカに住んでいる日本の子供たちが、日本人として誇りを持つてこのアメリカで生きていけるよう、私たち「ひまわり Japan」は、慰安婦問題に関する書籍も英語と日本語を用意し、日本人保護者だけでなく、日本人の子供たち自身にも本当の日本の歴史を理解してもらうため、日本人補習校、現地校にもお配りし、またご希望の方にはいつでも無料で差し上げております。

今後とも皆さまからの「支援、」尽力を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

この式典の最後には、韓国人の老人が出てきて、片言英語で『Japanese, 100% guilty !! (日本人は一〇〇パーセント有罪!)』と叫んだそうです。

韓国人が海外で慰安婦の像や碑を建てるために狂奔するのは、日本を貶めて「復讐」を達成したいという心理が作用していることは既に述べました。それによつて日系人や日本人が軽蔑されいやじめられることこそ彼らの目的であり、それが永遠に続くことを願つてゐるはずです。そこには和解の余地などありません。

これは民族の将来を左右する一種の「戦争」であり、現地の日本の母親たちは今孤立無援の中で必死に戦つてゐるのであります。国民の生命と財産、さらに名誉と誇りを守ることは国家の第一

義的な義務です。ならば日本政府も外務省もそして議会も、即刻全面的にこの戦いをバックアップすべきでしよう。「モリ・カケ」などでバカ騒ぎしている場合ではないはずです。

新たに立てられた「徴用工の像」

慰安婦像の男性版として、近年韓国では徴用工の像なるものを建て始めました。二〇一七年八月一二日にはソウル市のターミナル駅である龍山駅前と仁川市内の公園内に設置されています。同日龍山駅前では、像の設置を記念する式典があり、韓国の二大労組である全国民主労働組合総連盟（民主労総）と韓国労働組合総連盟（韓国労総）の組合員が大勢集まり、文在寅政権の与党である「共に民主党」の禹元植院内代表も挨拶しました。

彼は「この像を設置するのは實に意味があることです。全世界にこのような像を建て続け、世界中の人々が日帝占領期に強制徴用された労働者の姿を記憶すべきです」と述べています。韓国として、これから慰安婦像と共に徴用工の像も世界中に建てることを宣言したようなものです。

筆者も龍山駅前の現場を訪れましたが、徴用工の像だけが単独で設置されているのではなく、その周りに複数の碑が建てられています。そして一番大きな碑にはこう書いてあります。

日帝強占期（日本統治時代の意味）多くの朝鮮人労働者たちがここ龍山駅に強制的に連行されてしまいました。龍山駅に連れてこられた彼らは日本国内はもちろんサハリン（樺太）、南洋群島、クリル列島（千島列島）などの鉱山、軍需工場、土木工事現場に連れて行かれ、人間としては想像もできない劣悪な環境の下で搾取されました。彼らが最後に故郷の地を離れたここ龍山駅に「強制徴用労働者像」を建立し、我々の辛い歴史を忘れないようにつたいて思っています。悔しさの中で犠牲になつた朝鮮人労働者の「恨み」を我々の手で解きほぐしてやろうと思ひます（カツコ内は筆者）。

この碑の周りにはブロックを積み上げた碑がいくつもあり、ブロックの一つ一つに「忘れません。行動します」「日本は強制徴用歴史を認定し公式に謝罪しろ！」といった文句が書かれています。

老婆が遺影を抱き、手紙を握った姿を刻んだ碑もあり、「徴用で夫を奪われ、一枚の写真と手紙だけで恨み多き人生を生きてきた光州のあるハルモニ」という説明がついています。

前に触れましたように、明治時代に他の炭鉱で撮られた写真を「虐待される朝鮮人徴用工」としたレリーフもあります。毎日何万という老若男女がこれらを横目で見ながら通り過ぎてゆ

くのです。その心には、日々日本人への「憎悪」と「恨み」が蓄積しているでしょう。

徴用工の像は同年一二月七日に済州市旅客ターミナル前にも設置されており、さらに「日帝強占被害者全国連合会」（以下連合会）はソウル日本大使館の慰安婦像の横に建てる計画を発表しています。連合会は日本統治時代に日本企業で強制的に働かされた元徴用工やその遺族と称する人たちの団体であり、連合会の張徳煥事務総長は設置目的を次のように説明しています

〔注2〕。

「我々がこの地に労働者の像を設置する理由は、日本を代表する外交官らが少女像と労働者像を目の当たりにすることによって自分たちの過ちを常に記憶し、反面教師としてもらうためだ」

二〇一八年五月には、釜山日本総領事館前の慰安婦像の隣に、徴用工の像を建てようとする騒ぎがありました。このときは機動警察がこれを阻止しましたが、設置推進派は簡単に引き下がらないでしよう。慰安婦像はそのままにして徴用工の像だけを建てさせないのは彼らにとつて筋が通らないからです。このような騒動がこれからもソウルや釜山で際限なく繰り返されることになるのでしょうか。

グロテスクな独善に走る人々

戦後の日韓関係を振り返ると、韓国が過去を持ち出して日本をちょっと恫喝すれば、日本は何の反論もせずに、「ハハッ悪うございました」といつてペコペコ頭を下げ、すぐにお金も出してきました。

このようにいつも日本が韓国への配慮を優先して、その要求を丸のみしてきたことで、韓国人の外交感覚も市民感覚も麻痺してしまったようです。

二〇一七年八月一四日には、ソウル市内循環バスの席にまで慰安婦像のレプリカが設置されました。車内には少女が村から連れ出される様子を再現した悲痛な叫び声が流れます。そしてこのレプリカ像に朴元淳ソウル市長が寄り添っている写真が世界に発信されました。

日本政府が韓国側の傍若無人な態度に反発も示さず、ひたすら低姿勢で応じてきたために韓国側は自信過剰となり、弱虫な日本はどれだけ叩いても構わない。むしろ日本を叩けば叩くほど、世界中から韓国に多くの同情が集まると錯覚してしまったのではないでしようか。

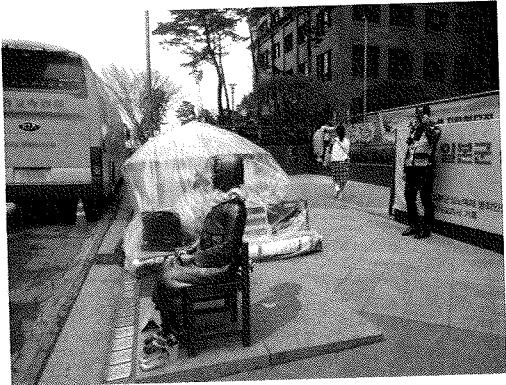
もはや自分たちの行為に歯止めがきかなくなり、それがどれほど世界の常識から外れた、グロテスクで独善的なものであるかに気づくことさえできなくなつたようです。

世界中に慰安婦像を建てていますが、「韓国の男たちは女性を守ろうともしなかったのか」

と外国人が心の中で呆れていることも分かつていません。その上、徵用工の像まで作ってしまえば、「何とふがいのない憐れな民族なんだ！」と世界から蔑まれるだけなのです。

(注1) 平成二九年一月三〇日付『タリフジ』「細谷清氏緊急寄稿」より

(注2) 『SAPIO』二〇一七年一〇月号「慰安婦像、徵用工像を作つて世界に拡散させるキム夫妻を直撃」竹中明洋より



ソウル・日本大使館前慰安婦像



釜山・日本総領事館前慰安婦像

第十二章 日本企業に牙をむく韓国の司法

最高裁判所が「個人の請求権は有効」と判断

二〇一一年八月に韓国憲法裁判所は、「韓国政府が日本軍『慰安婦』被害者の賠償請求権について具体的な解決のために努力していないのは憲法違反にあたる」との判決を出しました。韓国との賠償問題は、全て一九六五年に締結された日韓基本条約に付随する「日韓請求権並びに経済協力協定」により「完全かつ最終的」に解決しており、それまでは韓国政府もそのような立場をとつてきました。しかし、憲法裁判所の判断には、韓国政府も従わざるを得ません。この判決が出て以降、慰安婦問題をめぐって韓国が日本に対して強硬な姿勢を取るようになったのです。まさに、司法が韓国政府に日本との外交戦争発動を命令した判決でした。

このような動きに刺激を受けて、元徴用工やその遺族と称する人々は、韓国内で日本企業に對して賠償を求める訴訟を次々に起こしました。

以前、日本で起こされた同種の訴訟では、日本の最高裁判所が「日韓請求権並びに経済協力協定」を根拠に「個人の請求権は行使できない」との判断を下しています。ところが韓国最高裁判所では二〇一二年五月に新日鉄（現・新日鉄住金）と三菱重工を相手取った裁判で「個人の請求権は有効」と判断し、原告敗訴の原判決を破棄して、事件を高裁に差し戻してしまいました。その折の韓国最高裁の見解は、次の通りです。

日本の判決は植民地支配が合法であるという認識を前提に国家総動員法の原告への適用を有効であると評価しているが、これは日本による韓国支配は違法な占領に過ぎず強制動員自体を違法と見なす韓国憲法の価値観に反していることが明確である。

なんと身勝手なのでしょう。前に述べました通り「日韓併合」は完全に合法です。そして何よりも事後法である韓国憲法で、日本統治時代のことを裁けるはずがありません。韓国憲法の価値観に反しているといいますが、韓国憲法が制定されたのは一九四八年であり、その後九回も改正されきました。

韓国最高裁の見解が正しければ、条約を破棄したり、外国に賠償を求めるには、新しく憲法を作るか現行憲法を改正して「憲法の価値観に反する」とやればよいことになります。近代社会において、そのようなことが通るとでも思っているのでしょうか。

相次ぐ日本企業への賠償命令

この最高裁判断による差し戻し控訴審の判决で、ソウル高裁と釜山高裁はそれぞれ二〇一三年七月、先の両社に対し戦時徴用者への損害賠償を命じました。続いて一月には光州地方裁判所が、三菱重工業に対して元挺身隊の女性に対する賠償金の支払いを命令しました。ついに司法が日本企業へ直接牙をむいてきましたのです。

その後、日本企業相手の訴訟は激増し、二〇一七年八月一八日現在で、少なくとも一四件の訴訟が発生しています。そのうち一二件で原告が勝訴し、現在最高裁で係争中です。参考までに直近の主な判决は、次ページ表の通りです。

文在寅大統領「徴用工南北共同調査を」

二〇一七年八月一五日、文在寅大統領は「強制動員の苦痛は続いている」と徴用工問題に言及し、「被害規模の全ては明らかにされておらず、政府と民間が協力して解決しなければならない。今後北朝鮮との関係が改善すれば、南北共同での被害の実態調査を検討する」と述べました。さらに慰安婦問題と徴用工問題に関し

日付	裁判所	被告企業	原告	賠償命令
2014年10月	ソウル中央地裁	不二越	元女子挺身隊13名 遺族18名	1名あたり8000万～ 1億ウォン
2015年6月	光州高裁	三菱重工業	徴用されたという韓 国人女性と遺族5名	総額5億6208万ウォン
2015年11月	ソウル中央地裁	新日鐵住金	元徴用工7名	1名あたり1億ウォン
2016年11月	ソウル中央地裁	不二越	元女子挺身隊5名	1名あたり1億ウォン
2017年8月	光州高裁	三菱重工業	元女子挺身隊3名 遺族1名	総額4億7000万ウォン
2017年8月	光州地裁	三菱重工業	元女子挺身隊1名 遺族1名	総額1億2325万ウォン

《韓国における戦時中の日本企業に対する賠償請求とその判決》

て、「解決には人類の普遍的価値観や国民的合意の上で、被害者の名譽回復と補償、真相究明と再発防止の約束という国際社会の原則がある」「日本の指導者の勇気ある姿勢が必要だ」とまで言ってのけました。

既述の通り、日韓の補償問題は日韓請求権並びに経済協力協定によって決着しています。にもかかわらず、文在寅大統領はことあるごとに北朝鮮と組んで問題を蒸し返し、日本叩きをやろうというのです。

続く八月一七日には文在寅大統領就任一〇〇日目の記者会見があり、そこで彼は「両国の合意があつたとしても、強制徴用者個人が三菱などの会社を相手として、民事上の権利が残っているというのが大法院（最高裁）の判例だ」との見方を示しました。反日に凝り固まつた盧武鉉元大統領でさえ、徴用工問題は「解決済」と嘯く文在寅大統領の親北反日は、筋金入りのよう

す。

その後、聯合ニュースが大統領府関係者の話として伝えたところによると、文氏は八月二五日の安倍首相との電話会談で、一七日の記者会見で「個人の請求権は残っている」との見解を示したことに関し「国家間の問題ではなく、被害者と企業間に残っている個人的請求権まで解決したのではないという趣旨の（最高裁の）判決について話した」と安倍首相に説明したそうです。

その上で「この問題が未来志向的な関係発展の足かせにならなければいい」と続けたといいます。このニュースを聞いて、日本のマスコミは「文在寅が見解を修正した」とコメントしており、日本の政治家たちもこれで安心してしまいました。

ところがよく考えれば、少しも修正になっていません。「被害者は企業に対して個人的請求権が残っている」ということを裏返しで言つただけです。また、本当に日本ともめないようになる意思があるのなら「関係発展の足かせにするつもりはない」と言うはずです。徴用工問題を蒸し返したい気持ちがあるからこそ、他人事のような言い回しでぼかしたに違いありません。

事実、文在寅はその後も「最高裁の判決を尊重する」という立場は変えておらず、大統領権限で「人権派」で名高い前春川地方裁判所長の金命洙を新しい最高裁長官に指名し、二〇一七年九月二一日に国会の承認を得ています。それが何を意味するか、誰の目にも明らかでしょう。

法律より「情」が優先の「情治國家」

それでも国家間で正式に取り決めたことまで、どうしてこの国はいとも簡単にひっくり返そっとするのでしょうか。

実は韓国には法治国家ではありえない「国民情緒法」というのが存在します。もちろん成文法ではありません。有力紙中央日報は「一部の市民団体や学者の意向によつて具体化され、メディアが後押しすれば『制定』される。憲法の上に君臨する」と説明しています。さらに「司法は法解釈に厳格になるだけでなく、国民感情に配慮すべき」と大学教授までが堂々とテレビで論評しています^(注1)。つまり、国民感情が憲法や法律に優先するという考え方です。

もともと韓国では、「決まり」とらわれず必要に応じてなんでも柔軟に対応すべきという考え方方が根強く、法律にばかり固執する人間は「情」がないと非難されてしまいます。順法精神の希薄さは、規律を重視する日本人から見れば単なる「甘え」に過ぎませんが、「情」の民族と自負する韓国人には「法」より「情」が大切なのでしょうか。

このため立法府は世論に配慮して、近代法治国家ではありえない「溯及法」をいとも簡単に制定します。司法界も国際法や条約などおかまいなし、憲法裁判所や最高裁ですら、「国民情緒」を国家間の条約より上位に位置づけて判断を下してきたのです。

て、「法治国家として（最高裁の）判決を尊重しなければならないのは明らかだ」と述べましたが、もはやブラックジョークと言うしかありません。

国と国との約束を守るかどうか、その時々の国民感情によつて左右されるような国とどうして安心してお付き合いできるでしょうか。せめて「国民情緒法」を成文法にしてもらいたいものです。

原告が勝てば日本企業の資産を「差し押さえ」

先述の通り、韓国内の地方裁判所や高等裁判所の判決では、日本企業の敗訴が続いており、現在最高裁判所の最終判断待ちの状態です。最高裁判所も事の重大性を認識しているようで、四年以上審理を留保してきました。しかし、平成三〇年七月二八日付読売新聞朝刊によれば、ついに審理再開が決まつたそうです。

最高裁判所は二〇一二年に「個人の請求権は有効」として原告敗訴の原判決を破棄して高裁に差し戻しています。しかも現在の最高裁判所長官は文在寅大統領の推して就任した人権派の人物です。さらに「国民情緒」も原告を圧倒的に支援しています。最高裁の最終判断は「日本

企業敗訴」となる可能性が極めて高いでしょう。

日本側の最終敗訴が確定すれば、「国立日帝強制動員歴史館」にリストアップされた二六六社の全てが訴訟の対象となりかねず、その場合の訴訟総額は二兆円に上ると見られています。もし賠償命令が出て、被告側がこれを拒否すれば、対象である日本企業の在韓資産が差し押さえられることが予想されます。さらに原告側の弁護団には、ドイツ企業を相手取つた戦後賠償裁判を担当した米国人弁護士もあり、韓国で勝訴すれば被告企業の米国法人の資産を差し押さえの手続きを進める方針であることを明らかにしています。

それだけではありません。日本による朝鮮統治自体が「違法な占領」という司法判断が確定すれば、徴用工問題や慰安婦問題どころか、日本統治下のあらゆる出来事が対日訴訟の対象になります。そうなれば日韓関係は完全に破綻し、日本列島全體がパニックになるでしょう。

徴用工裁判の本当の恐ろしさがそこにあります。後に述べますように、日本政府として最悪を想定し、万全の対策を打つておかねばなりません。

(注1) 二〇一三年七月二八日付讀賣新聞朝刊「韓国外交ゆがめる『情緒法』」より